

保険教育と保険学の体系

—テキストの考察（戦後初期）—

小川 浩 昭

目 次

1. 問題意識
2. 戦後初期の文献
3. パターン化した考察

1. 問題意識

小川[2008b], [2009]では、保険学の体系を考察するために、保険学のカリキュラム、テキストについて考察を加えた。そこでの問題意識は、学問体系はカリキュラムやテキストに如実に表れるので、保険教育、保険学の危機的状況に際して、カリキュラムやテキストという具体的題材から今後の目指すべき学問体系を考えるというものであった。しかし、小川[2009]では戦前のわが国のテキストに絞って考察を行ったので、保険学の体系的な考察は行っていない。本稿では、小川[2009]の延長線上で、1945-65年の間に出版されたテキスト的文献を題材に考察するので、保険学の体系の考察は行わない。戦前に形成された伝統的保険学がどのように継承され、戦後初期にどのような成果が得られたかを考察する。

2. 戦後初期の文献

1945-65年に発行された文献を戦後の初期の文献として取り上げ、伝統的保険学の特徴、保険研究の動向について考えたい。

(1) 加藤由作 [1947a] , 『保険論（総論）』実業教科書。

序言にて、戦前わが国は3大または4大保険国の一つに数えられていたが、それは保険契約量の側面について言えることであって、保険文化の面からは決してそうではなかったとしているのが興味深い。この言わば量と質の矛盾は、戦前からみられるわが国の保険の特徴であるといえる。

さて、本書は危険から考察しており、今日のリスク重視の保険学の傾向と一脈通ずるところがある。保険の限界、保険の経営主義、保険の分類などのパターン化された考察がなされるが、保険金融、保険政策にそれぞれ独立した章が割かれているのが注目される。また、保険契約についても独立した章があてられる。

第1章「危険の意義」は、保険を危険を除去する制度として、保険の前提条件としての危険について考察する。危険をリスクとし、いろいろな意味で使用されるが損害（財産上の需要）発生の可能性を指すとする。

第2章「保険および保険学の意義」は、保険の意義として保険学説を考察する。保険の本質ではなく、保険の意義としているのが興味深い。保険の定義の難しさは損害保険と生命保険を統一的に説明しようとしている点にあり、かつては統一的説明を放棄する保険二元説もあったがほとんどが一元説で一致し、制度の有する目的、目的を達成する手段で共通的特長を把握するが、手段については大数の法則を利用するという点で一致しているので、保険学説をめぐる議論の中心は保険の目的にあるとする。欲望充足説、需要説（入用充足説）、経済生活安定説、客観説（技術説）、共同準備財産作成説を取り上げ、筆者は需要説を支持する。需要説を通じて保険について詳述し、保険学についても言及する。

保険学については、保険学と称せられるものに純粹科学としての保険学と目的科学または実用科学としての保険学があるとする。純粹科学としての保険学は、経済学、経営経済学の一つとする。保険法学、保険数学、保険医学、保険社会学、保険心理学などは保険補助学であり、いずれの保険補助学が重要であるかは保険の種類によって決せられるとし、たとえば、生命保険では保険数学、海上保険では保険法学が最も重要であるとする。

第3章「保険の利弊」は、保険のメリット、デメリットを論じる。メリットを効用として、経済的効用、社会的効用に分けて考察する。保険の弊害は、道徳的危険や保険詐欺を誘発させる恐れがあることなどとする。

第4章「保険の沿革」は、保険の歴史の考察である。保険の始まりを中世紀末に発生した海上保険とするが、古代、中世、現代の時代区分で考察し、現代ではイギリスとドイツを考察する。今日の保険を合理的保険とする。しかし、保険は19世紀以降に十分な発展を遂げたとして19世紀以降の保険制度の特徴も考察し、そこでわが国の保険業の発展も取り上げる。いわゆる原始的保険と近代保険の区分のような形での考察ではないため、保険の生成・発展過程が今一つ判然としない。

第5章「保険経営 possible の限界」は、保険経営には一定の条件が必要とされ、この条件を欠くときには保険経営が不可能または困難になるとして、保険経営を不可能とする条件について考察する。技術的限界、経済的限界、道徳的限界または法律的限界として考察し、技術的限界として危険率の測定が不可能、危険が少数、危険が集中、長期でのみ危険率が確定、道徳的または主観的危険が大きい場合をあげ、経済的限界として損害が過小、危険率が過大、保険料額が過大、発生の機会が稀な危険の場合をあげる。なお、本章冒頭で私有財産の否定によって保険はその存在の基礎を失うとしているように、私有財産制をとり、また、貨幣経済である資本主義経済であることが保険の存在の前提といえ、これが経済的限界を画するとすべきではないか。本章の技術的限界と経済的限界の違いがよく理解できない。

第6章「保険の経営主義」は、公営主義、私営主義に分けて保険の経営主義または経営形態について考察する。公営主義では保険国営論が考察される。ドイツ保険学の影響に加えて保険国営の動きが盛んにみられたこと、ソ連・社会主義国における保険などから、保険国営論の考察が重視されたのであろう。私営主義では営利組織と相互組織に分けて考察され、株式会社と相互会社の比較もなされ、最後に両者が接近しているとの指摘がある。相互組織は保険の精神に合致するとして、本章でも保険の相互扶助性と結びつく主張がなされる（同 p.49）。

第7章「保険の分類」は、保険は理論的理由や実際の立場からいろいろに分けられることがあるとして、保険の分類について考察する。社会保険と私保険（普通保険）に大別し、さらに後者を損害保険と定額保険に分類している。社会保険を社会政策的保険とし、貧困者の救済を目的としているのが注目される。終戦後間もない発行なので、戦後の社会保障の確立、生存権思想の重視などが十分反映していないと思われる。普通保険を損害保険と定額保険に分け、前者については現在13種あるとして全種類を列挙する。外国にみられる保険も含めて、個別の保険について簡単に紹介する。

第8章「保険料の構成」は、保険料の種類、保険料算定の原理によって全体的な考察をした上で、生命保険料、火災保険料、海上保険料の考察を行なう。

第9章「保険金融」は、保険の金融的機能について考察する。保険の金融的機能を付随的としつつも、その資金量が社会的にも無視できない重要なものとなってきたとして、保険資金の源泉、その性格、運用の特徴などについて考察する。この時期に保険金融を独立して考察していること自体が珍しく、注目されるが、基本的な用語を誤って使用したり、あまりに生命保険に偏った考察になっているなど残念なところもある。しかし、保険金融として必要とされる主要な項目についてはカバーされているといえよう。なお、本章で保険者の危険負担と保険加入者の保険料給付を「給付・反対給付平準の原則」とする。

第10章「保険政策」は、保険政策とは国家が保険制度の健全な発展を目的として行う各種の手段をいう（同p.78）として、保険政策を考察する。保険監督法（保険業法）に基づきながら保険営業、投資・計算、契約移転などを取り上げ、保険の特殊性を意識しながら考察する。なお、保険政策を「手段」とするが、手段ではなく特定の目的を達成するために手段を用いて保険に働きかけ、または、保険を手段として用いる国家の行為とでもすべきではないか。

第11章「保険契約」は、前章に対して保険契約法（商法）に基づきながら、保険契約にかかわる基本用語などの定義も含めて保険契約について考察する。保険法学的な考察といえよう。

本文が99頁の小さな書物といえるが、理論の他に歴史、政策も含まれており、また、保険金融や保険法学的考察も含まれ保険総論としての考察がなされてい

るといえよう¹⁾。ただし、それぞれの項目がかなり簡潔なために、頁数が少ない。保険の相互扶助性を重視し、保険者を仲介者に過ぎないとしているのが注目される。また、保険国営論が大きく取り上げられているのも注目できよう。なお、保険をときに「危険を除去する制度」（同p.1）とし、ときに「危険を除去する仕組み」（同p.34）とし、極めつけは「保険は一種の経済的仕組または経済制度」（同 p 16）としていることである。保険を「制度」、「仕組」いずれに捉えるかはどちらでも良いということではなく、重要なことではないか。また、保険の機能を「危険の除去」とするが、今日風にリスクマネジメントを意識すれば、「危険の除去」ではなく「危険の移転」とされよう。なお、取り上げられている項目は、戦前のテキストにみられるもので、戦前の流れを素直に引き継いでいるといえる。

（2）加藤由作[1948]、『保険概論』新訂3版，巖松堂。

本書の初版は1946年で、上記の加藤[1947]より前である。終戦直後の大変な時期であるが、戦後の国民生活の安定、経済の再建は保険の需要を促すとし、実際と理論とを貫く保険学の展開を希望して書かれたものであるとする（加藤[1948]序）。第1編保険経済、第2編保険契約、第3編保険金融よりなる。

第1編第1章「保険及び保険学の意義」は、需要説に基づいて保険の意義を考察し、保険学の意義も考察する。考察対象は加藤[1947]と同じであり、需要説に立つという点でも同じなのであるが、危険からの考察ではなく、経済的困難への対応方法を考察し、それらでは不十分であるから事後的な保険が必要になるという、今日風にいえばリスクマネジメント手段の考察といえる。しかし、「多数人の相互扶助に基づく保険が必要となって来る」（同p.2）と相互扶助制度として保険を捉えている。加藤[1947a]と異なり、保険学説の考察はない。

1) 同じ出版社で加藤[1947b]『保険論（各論）』が発行されているので、両者をあわせて保険総論、保険各論としてのテキストとされるのであろう。各論では、社会保険、火災保険、盗難保険、風水害保険、海上保険、運送保険、自動車保険、信用保険、身元保証保険、ストライキ保険、農業保険、家畜保険、地震保険、傷害保険、責任保険、再保険、生命保険を取り上げ、本文の頁数は105頁である。

需要説に基づき保険を定義し、その定義文に沿って保険の意義を考察する。危険率を各自の損害可能額に乗じて保険料として拠出しなければならないとし、それが各自発生することあるべき財産上の需要を充足することから、保険を一種の協同行為制度または相互扶助制度とする。

保険学の意義では、保険学には純粋科学と目的科学または実用科学としての二つがあるとす。純粋科学としての保険学は経済単位の需要充足を目的とし、経済学、特に経営経済学の一つである。保険法学、保険数学、保険社会学、保険心理学などは保険補助学とする。目的科学としての保険学は理論体系を有さず、保険関係諸科学を保険取引の実際に役立つよう配列した学問で、保険論と称すべきとする。加藤[1947a]と同様である。

第2章「保険の利弊」、第3章「保険の沿革」、第4章「保険経営 possible の限界」、第5章「保険の経営主義」、第6章「保険の分類」、第7章「保険料の構成」は、ほぼ加藤[1947a]と同じ内容であるが、保険の分類が加藤[1947a]ではわずか8頁

表1. 加藤[1947a]と加藤[1948]の比較

	加藤[1947a]		加藤[1948]
第1章	危険の意義	第1編	保険経済
第2章	保険および保険学の意義	第1章	保険および保険学の意義
第3章	保険の利弊	第2章	保険の利弊
第4章	保険の沿革	第3章	保険の沿革
第5章	保険経営 possible の限界	第4章	保険経営 possible の限界
第6章	保険の経営主義	第5章	保険の経営主義
第7章	保険の分類	第6章	保険の分類
第8章	保険料の構成	第7章	保険料の構成
第9章	保険金融	第8章	保険政策
第10章	保険政策	第2編	保険契約
第11章	保険契約	第1章	総説
		第2章	損害保険契約
		第3章	生命保険契約
		第3編	保険金融
		第1章	総説
		第2章	保険投資

(出所) 加藤[1947a,1948]により、筆者作成。

の考察に過ぎないのに対して、加藤[1948]では72頁へと大幅に増加している。本書は加藤[1947a]と構成を変えただけで内容的には第1章の考察の入り方を除いてほとんど変わらないが、頁数が99頁から176頁に増えた主因は、この保険の分類の考察にある（表1参照）。

（3）近藤文二[1948], 『保険論』 東洋書館。

これまでの研究が個別経済学的＝主観学派的の研究であったのに対して、これからの研究は社会経済学的＝客観学派的な行き方に注力したいとして執筆したものであるとする。

第1章「保険の理論」は、超歴史的な範疇としての保険の考察のみのような保険理論の傾向を批判的に考察する。この傾向にはゴットル理論（Friedrich von Gottl-Ottlilienfeld）によるものとロールベック（Walter Rohrbeck）に代表される保険協同体理論の二つがあり、両者について考察する。特に保険の歴史性が軽視されていたことが批判される。保険学、保険学説・保険の本質についても考察しているといえるが、学説を全般にカバーするといったパターン化した考察ではなく、特定の理論を軸にした考察である。

第2章「保険の生成と発展」は、前章の保険学の傾向の誤りを具体的に示すために保険史を考察する。トレネリー（Charles Farley Trenerry）の説を「ギルド起源説」とし、保険の起源を相互的なギルドに還元するのは無理とする。海上保険、火災保険、生命保険について史実に基づいた考察によりその近代化が論じられ、最後に総括的な考察として、保険の近代化について考察する。近代資本主義の発展なくして保険の近代化はなく、保険は資本主義とともに生まれ、発展したとする。戦前も保険史が一つのパターン化した考察となっており、保険の近代化についても言及する文献があり、二大勅許会社の設立をもって保険の近代化とするなど皮相的な議論が多かったが、資本主義との関わりを重視したかなり本格的な考察がなされたといえる。

第3章「保険の経営と技術」は、保険経営形態と保険技術について考察するが、保険の分類も取り上げられる。保険経営形態は、個人、相互会社（大相互会社）、保険国営を考察する他、営利保険と共同経済的保険という基準で分類

して考察する。保険企業形態と保険経営形態を分け、あくまで前者は営利を前提とした後者の一形態とし、相互会社の保険、公営保険も企業形態をとる場合営利保険となるとしているのが興味深い。保険の分類については、若干分類基準についての考察も行われるが、財産保険と人保険という分類が便利であるとして、この分類に従って保険の種類について考察する。保険技術については、保険団体を重視した考察がなされ、「保険の団体性或いは相互性を分析することこそ、保険の技術的構造を最も手早く知る方法である」（近藤[1948]p.121）とする。保険料総額と保険金総額が一致することが重要であり、レクシス（Wilhelm Lexis）は次の式によって示したとする。

$$P（保険料総額）=W（確率）\times Z（保険金総額）$$

これは「給付反対給付均等の原則」または「給付反対給付の予定比例性の原理」と呼ばれ、これを実現するためには確率の発見が必要であるとする。この保険技術は単に技術以上の資本制経済との密接な関係をもっているとの重要な指摘がなされるが、レクシスの原理についての理解自体は近藤[1940]同様の総額ベースの誤ったものであった。

第4章「資本制経済と保険」は、前章で指摘した保険技術と資本制経済の関係について考察する。保険の技術的基盤は確率にあり、大数の法則が重要であるが、単純に大数の法則が適用されているとはできず、個別保険料か平均保険料か、または、等価の原則か大数の法則かという問題があるとする。しかし、結局は「保険はすべて大数の法則を前提とし、従って、その限りにおいて平均保険料を建前とする」（近藤[1948]p.139）。ところが、社会保険については依然として問題になるとして、社会保険について考察する。社会保険は個人保険とは異なり、保険者の立場、保険者と保険加入者の経済的勢力関係を問題とせず、ひたすら保険加入者の利益のみを考えるとする。しかし、終局の利益は資本家階級の利益にあるとする。ところで、ペバリッジ報告は生存権の確立を意図しているという点で社会保険の本質転換を意味しているとするものの、それを社会主義への発展の一步とする。保険資本の金融資本化、保険コンツェルンから保険と資本制経済のつながりを指摘する。最後に「保険と恐慌・インフレーション」について考察する。これは当時が敗戦直後の大変な時期であったため、

第1次世界大戦後に悪性インフレーションに見舞われ、保険を含めて経済が大混乱したドイツと比較しつつ、今後の日本の保険について考察する。企業の保険も社会保険、さらに社会保障へと保険が転化すべきであるが、こうした日本の社会主義化を簡単に許す経済情勢にもないので、その限りにおいて資本制経済の存在する余地はあり、保険企業発展の余地もあるとする。

一貫して保険と資本主義経済との関係が重視され、これまでの保険学が歴史性がないと批判もするが、何をすれば歴史性がある保険学となるのかが理解できない。第2章で保険史を考察するが、保険の近代化のメルクマールを考察するという意義があるものの、そのことで従来保険学の歴史性がないとする問題を克服したとはできないと考える。近代化の考察を進展させすぎないのではないかと。また、保険技術の考察でも資本主義との関係が重視されるが、等価原則か大数の法則かという問題も資本主義との関わりから論じておらず、あくまで技術論に終始し、資本主義との関わりは直接的には保険資本との関係でしか考察されていない。しかし、貨幣経済、交換経済、市場経済を特徴とする資本主義社会と保険との関係は、レクシスの原理一つをとってみても十分あるといえ、残念ながら資本主義社会と保険との関わりを重視しながらも、その関係に基づいた論述としては不十分である。不十分ではあるものの、この関係を重視したため、やや研究書的というか、パターン化した考察から逸脱した論争的内容を含むテキストといったものになっている。

（4）印南博吉[1950]、『保険経済』東洋書簡。

「本書は新制大学教授用として役立つことを念頭においた」（印南[1950]序文 p.3）としているように、テキストとして書かれた。保険の経済的研究を行っており、これには保険全般を論ずる総論的なものと、各論的なものがあるとし、本書は前者であるとする。第1部「解説編」、第2部「論説編」に分けられる。第1部「解説編」第1章「保険の意義」は、保険の定義を行い、保険の要件を導き出し、それに基づき保険可能の範囲について考察し、保険類似制度の考察にも言及する。

独自の定義文は提示しないが志田鍾太郎の定義（入用充足説、志田[1927]p.8）

が最も優れているとして、この定義文から保険の要件を導出する。要件の一つ「公平な負担」に関して、保険の二大原則に言及しているのが注目される。すなわち、 $P = \omega Z$ （ P 保険料、 ω 確率、 Z 保険金）をレクシスの示した「給付反対給付均等の原理」とし、保険料が保険金の数学的期待値に等しいことを示し、公平な計算を示すとす。そして、 $\omega = \frac{r}{n}$ とおけば、 $nP = rZ$ と変形でき、これは保険料の総額が保険金の総額と等しいことを示し、これを「保険団体の自足性」と名付けている。保険の二大原則と大数の法則の関係ないしは $\omega = \frac{r}{n}$ の意味に言及していないが、保険の原理について戦前の印南[1941]の誤った総額ベースのレクシスの原理の理解が訂正される。

第2章「保険の分類」は、保険の分類の考察である。通常みられるさまざまな基準に基づく分類は行わず、保険の要件に応じた分類を行う。保険の要件に応じた分類という点で体系的分類を指向しているといえるが、中身自体は通常さまざまな分類が要件ごとに整理されたに過ぎず、何のためにそのような分類を行なおうとしているのかが理解できない。理論的な洗練さを追求しただけか。

第3章「保険の効用」は、保険の加入者に対する効用、社会経済的効用を考察する。前者は経済準備、信用の増進、後者は金融的作用をあげる。

第4章「保険の経営」は、経営主体、募集、保険契約、責任準備金およびその運用（保険金融）、保険金の支払いの考察を行なう。

第5章「経営の成果」は、経営効率を重視しながら、経営の成果について考察する。保険利潤は保険収益と投資収益、経費収益、その他の収益よりなるそれ以外の収益であるとする。業績を分析するポイントも整理する。

第6章「保険と景気」は、保険に対する景気変動の影響と景気変動の影響に対する保険の影響を考察する。貨幣価値の変動の影響についても考察する。

第2部「論説編」第7章「保険の個別経済的把握」は、保険本質論の考察である。ワグナー（Adolf Wagner）の損害填補説が節目の学説といえるが、自家保険が含まれるという難があり、その後、ゴビ（Ulisse Gobbi）の入用充足説が注目され、マーネス（Alfred Manes）が支持したことにより世界的に有名になったとする。わが国では、志田が1913年に初めて紹介した。入用充足説に対し

では、経済生活確保説を提唱したフプカ（Joseph Hupka）の批判があり、小島昌太郎、近藤文二はこの批判を支持する。そこで、志田と小島、近藤において論争があったが、これは入用充足説対経済生活確保説の論争といえよう²⁾。印南も本章で経済生活確保説を批判する。最後に白杉三郎の稼得確保説も批判する。これまでの保険学説を総花的に捉えるのではなく、入用充足説支持を軸とした考察である。

第8章「保険の社会経済的把握」は、加入者の立場にたった保険本質論ではなく、保険施設の立場＝社会経済的立場から保険の本質を考察する。ここでは、マルクス（Karl Marx）の見解、酒井正三郎の蓄積原理説を取り上げ、蓄積原理に代わり「保証貯蔵」の概念を提示する。

第9章「保証貯蔵としての保険」は、前章で提示した保証貯蔵の概念を使って保険を把握する。保険と国民経済構造との相関関係を歴史的に捉え、また、国民経済機構内における保険の役割を捉えることになるとする。

第10章「保険と金融」は、保険金融説について考察する。保険金融説に関する先行研究を整理しつつ、批判を加える。その核心は、金融の捉え方が重要であるにもかかわらず、あまりに金融を広く捉えて保険金融説を展開しているとする。

第11章「保険の礼讃と批判」は、保険に対する礼讃と批判について考察する。礼讃については、モーブレイ（Albert Henry Mowbray）の見解を取り上げて検討する。批判は、生命保険、火災保険について取り上げるが、なぜこの2種類に限られるかが理解できない。

第12章「保険事業と社会化問題」は、社会環境への適応のための保険事業の改善について考察する。経済的社会的方面に関する改善の方途を保険事業の社会化とする。しかし、保険事業の社会化を資本主義的諸条件の存在が阻み、社会体制が大きな制約を加えているとする。

第13章「社会保険の性格」は、社会保険について考察する。保険は資本主義の産物であるのみならず資本主義的な性格によって貫かれるが、社会保険はこ

2) 印南 [1950] では、この論争の中心的な文献が紹介されている（印南 [1950] p.130註）。

うした普通保険に対する否定的性質を有し、保険主義と扶養主義が対立している。それは、普通保険を止揚したものとはいえないが、著しい進化を示すとする。

第14章「社会保障の登場」は、社会保障について考察する。社会保障と社会保険を区別するか否かについて見解が一致していないとしつつも、社会保険は社会保障の中において中心的重要性を持つべきものとされるのが普通であるとする。社会主義がかなり意識され、最後はソ連の状況を考察する。

第1編は水準もあまり高くなく教科書といえるが、第2編は水準も高くなり、内容的にやや研究書の色彩を帯びている。著者は経済準備説提唱者として夙に有名であるが、その前段階ともいえる保証貯蔵説が提唱されているのが注目される。なお、著書としては、本書において、 $P = \omega Z$ と $nP = rZ$ が提唱されたと思われる。

1954年に改訂版（印南[1954]）が発行されている。第12章が「保険事業と社会化問題」から「組合保険の問題」に変更された他は大きな改訂はない。組合保険問題を取り上げたのは保険事業をめぐって少なからず関心の的となっているからとするが、保険事業の社会化問題を削除した理由は明記されていない。

さらに、1967年に新訂版（印南[1967]）が発行されている。第1部、2部という大きな区分けがなくなり、14章構成が13章構成となっている（表2参照）。

主な変更点は、第1章の章タイトルの変更、第5章の「経営の成果」の削除、「保証貯蔵としての保険」（印南[1950, 1954]第9章）を「経済準備としての保険」に変更していることである。変更点は、1956年に大著『保険の本質』（印南[1956]）を発行して、独自の保険学説「経済準備説」を提唱したことを受けたものに関連している。第1章はタイトルが変更されたものの、保険の定義、保険の要件、保険可能の範囲とその拡張、保険類似の施設という考察内容に変更はない。しかし、保険の定義においては、それまで志田[1927]の定義によっていたのを次の定義文に変更している。

保険事業とは、一定の偶然事実に対する経済準備を設定する目的に対し、多数の経済体を集め、確率計算に基づく公平な分担を課することにより、最も安価な手段を提供する施設である。（印南[1967]p.1）

表2. 印南『保険経済』の構成

印南[1950]	印南[1954]改訂版	印南[1967]新訂版
第I部 解説編	第I部 解説編	
第1章 保険の意義	第1章 保険の意義	第1章 保険とは何か
第2章 保険の分類	第2章 保険の分類	第2章 保険の分類
第3章 保険の効用	第3章 保険の効用	第3章 保険の効用
第4章 保険の経営	第4章 保険の経営	第4章 保険の経営
第5章 経営の成果	第5章 経営の成果	第5章 保険と景気
第6章 保険と景気	第6章 保険と景気	第6章 保険の個別経済的把握
第II部 論説編	第II部 論説編	第7章 保険の社会経済的把握
第7章 保険の個別経済的把握	第7章 保険の個別経済的把握	第8章 経済準備としての保険
第8章 保険の社会経済的把握	第8章 保険の社会経済的把握	第9章 保険と金融
第9章 保証貯蔵としての保険	第9章 保証貯蔵としての保険	第10章 保険の礼讃と批判
第10章 保険と金融	第10章 保険と金融	第11章 組合保険の問題
第11章 保険の礼讃と批判	第11章 保険の礼讃と批判	第12章 社会保険の性格
第12章 保険事業と社会化問題	第12章 組合保険の問題	第13章 社会保障の登場
第13章 社会保険の性格	第13章 社会保険の性格	
第14章 社会保障の登場	第14章 社会保障の登場	

(出所) 印南[1950, 1954, 1967]により、筆者作成。

これは『保険の本質』の経済準備説の定義文を修正したものである³⁾。したがって、経済準備説の定義に基づいて考察を行うという変更がなされている。変更がなされるが、定義文から保険の要件を導き出し、保険の要件の考察以下の論旨の展開は変わらない。ただし、定義文を修正したことによって、「一定の入用を予定すること」という要件が「経済準備設定の安価な手段を提供すること」に修正されている。入用充足説から経済準備説への変更に伴う当然の修正である。同様に経済準備説に立つことから第9章「保証貯蔵としての保険」が第8章「経済準備としての保険」に変更されたのであろう。

本章では、「公平な負担」のところで印南[1950, 1954]と同様に保険の原理について解説する。これまで「給付反対給付均等の原理」(印南[1950]p.21, [1954]p.9)、「収支相等の原理」(印南[1954]p.9)としていたのを「給付反対給付均等の原則」,「収支相等の原則」に修正している。また、印南[1950]では

3) この修正および経済準備説については、小川[2008a]pp.23-27を参照されたい。

「収支相等の原理」という名称さえ指摘せずに、 $nP=rZ$ を「保険団体の自足性」と名付けるとしたが、印南[1954]では「保険における『収支相等の原理』と呼ばれているのであるが、私はこれを保険団体の自足性と名づけている」（印南[1954]p.9）とする。それが新訂版では「収支相等の原則（Äquivalenzprinzip）とよぶ」（印南[1967]p.6）としており、 $nP=rZ$ という式に関して「保険団体の自足性」という名称は削除されている。以上から、『保険経済』に関して言えば、新訂版において「給付反対給付均等の原則」、「収支相等の原則」という名称が確定したといえよう。なお、「経営の成果」を削除した理由は明記されていない。

印南には他に、印南[1952]がある。

(5) 印南博吉[1952], 『保険論』 三笠書房。

本書は、印南[1941]とまったく無関係に執筆したとするが、保険企業を中心とする経営学的考察に重きを置いているとする。

第1章、第2章で保険に関する予備知識を得るための考察がなされる。第1章「保険の原理」は、保険の二大原則を中心とした考察がなされる。保険料を P 、保険金を Z 、加入者の数が非常に大きい n であるときは、 $n \times \frac{P}{n} = r$ すなわち r 人であることがほぼ確実であるので

$$nP=rZ$$

となる。その保険料を

$$P=\frac{r}{n}Z$$

と算定すればよいとする。 $\frac{r}{n}$ を事後確率の定理に基づいて先験的確率とみなし、ドイツ語で確率をWahrscheinlichkeitというので $\frac{r}{n}$ の代わりに ω をもってするならば、

$$P=\omega Z$$

という式になる。これはレクシスが示した式であり、「給付反対給付均等の原理」と名付けられた。 $nP=rZ$ が「収支相等の原則」であり、レクシスの原理「給付反対給付均等の原理」を収支相等の原則と混同した見解が多かったとする。そして、両者が表裏の関係にあることを強調する。なお、著者は「収支相

等の原則」を「保険団体の自足性」または「保険団体自足の原理」と呼んでいるとする。

第2章「保険の経営形態」は、保険の経営形態について考察する。まず、保険団体の自足性から保険者は保険団体の事業仲介人にほかならないので、資本金を必要としないにもかかわらず、営利保険が多い理由を考える。保険経営形態を大きく営利保険形態、非営利保険形態に分け、前者は保険団体以外の主体が経営する他律的形式であるが、後者は自律的形式の保険相互組合、保険協同組合、保険相互会社と他律的な国家や公共団体経営があるとする。考察は、初期保険形態、保険相互会社、保険株式会社で行う。

第3章「保険の経営及び組織」は、保険会社の組織を内部組織、外部組織に分けて考察する。また、保険料の等級別化、リスクの制限など組織論以外の問題も考察する。

第4章から第6章までは保険企業の経営分析を行っており、「生命保険及び損害保険の双方に互って全面的経営分析を取り扱った文献としては、恐らく本書が最初のものと言い得るであろう」（同序文p. I）とする。「全面的経営分析」ということであるが、単純な財務諸表分析といえる。第4章「保険企業の財産構成」は保険会社の貸借対照表の借方・資産の分析、第5章「保険企業の資本構成」は貸借対照表の貸方・負債、資本の分析、第6章「保険企業の損益とその分析」は損益計算書の分析である。

第7章「保険企業の経営効率」は、保険契約関係、リスク関係、事業費関係、投資関係に大別して考察する。

第8章「保険における需要供給関係」は、保険の需要と供給の関係および保険料の動きとの相互作用を考察する。保険の価格は供給価格に従って定まり、需要が売上高を決定する。火災保険と生命保険について考察し、前者は需要の価格弾力性が小さく、後者は大きいというように、需要の構成と弾力性が保険の種類によって根本的に異なるとする。

『保険論』というタイトルの書物であるが、印南[1941]『保険経営経済学』以上に保険経営論的書物といえる。なお、印南[1950]とは逆に $nP=rZ$ から $P=\omega Z$ を求める説明となっており、また大数の法則との関係も丁寧に説明され、「給

付反対給付均等の原理」と「原則」ではなく「原理」となっているが、二大原則による保険原理の説明が印南 [1950] から発展し、本書で確立したと言えるのではないか。

(6) 佐波宣平[1951], 『保険学講案』有斐閣。

本書は「保険論」の講義のノートなので、保険論のテキストといえよう。「きらわれる保険学」を「すかれる保険学」に書き換えようとしたとのことである。本書は2編構成で第1編「原理」、第2編「数理」であるが、好かれる保険学のために数理に相当なものが払われているとする。

序説では、保険は個人が独立した近世以後の社会制度である点を強調する。そのような社会は、個人が独立しながら社会全体と密接に関連しており、大数法則に依拠する保険に適合するとする。保険では一定の与件の下に成立する平均の法則が決定的に重要性をもつとする。したがって、基本的な原則が収支相等の原則という静態的なものとされる。従来の研究は保険を平面的に単なる技術的構成としてのみ捉え、保険が现阶段においてもつ社会経済的、歴史的意味を不当に等閑視しているとする。従来 of 保険学に対して批判的であり、動態的にも研究すべきとする。本書では、混乱を避けるために、動態的研究と静態的研究を区別して取り扱う。

第1編「原理」第1章「保険の成立と発展」は、保険史の考察である。古代は社会自体が保障していたとする。冒険貸借に始まる海上保険の流れや中世ギルドの流れなどを考察し、現代的保険の技術的特徴は合理的保険料率制度と共通準備財産制度とにあるが、現代的保険に高まるには資本主義経済の発展という客観的基盤の成熟が必要とする。また、保険はむしろ保険契約者相互間の団体であって、保険者は本質的には保険契約者の受託者または管理者に過ぎない(同p.34)としているのが注目される。最後に社会保険について考察する。社会保険は、独占資本主義段階で成立し、行き着くところはそれを超えて社会保障であるとする。個人保険は原則として人間を危険から守る仕方ではない、危険はそこでは原則上個々人のものとして独立せず、社会全体の危険としてあるのみとし、当時の社会主義の急速な発展を背景として、個人保険に悲観的であ

る。

第2章「保険の概念」は、保険の本質の考察を行う。社会的概念、経済的概念に分けて考察する。社会的概念では、社会を共同社会、利益社会の二つに分け、保険は利益社会のものであるとする。経済的概念では、「保険学者の頭数ほど保険の経済的定義があるといっても過言ではないほどである」（同p.42）とする。そして、保険学説を逐一列挙し、逐一批判していくという仕方や保険本質論争に否定的で、「このように手のこんだおびただしい詮議だてを経て最後に下される概念規定よりも、むしろ、1950年代の吾々の良識が頭にうかべる『保険』の方がどれだけ生々した内容をもっているか知れない」（同p.43）とする。直観から、保険を人々を危険から確保する経済制度とし、保険の対象である危険の説明、保険による危険からの確保の仕方を考察する。保険の定義、解釈に否定的なはずなのに、行っていることは定義文、要件の解説と批判する従来の保険学のパターン化した考察である。

第3章「保険の機能」は、本来的機能、付随的機能に分けて保険の機能を考察する。保険本来の機能は消極的であり、保険は埋め合わせの経済であるとする。ただし、埋め合わせは過去のではなく、未来的意味に解さなくてはならない。保険料積立金から生じる金融資本機能を付随的機能とする。貯蓄機能も付随的機能とする。

第4章「保険の需要と供給」は、保険の経済学的考察がなされる。保険需要は社会性・客観性を有する一方、また、派生性・個別性を有するとする。社会性・客観性、派生性・個別性との関係は、時と場合によっていずれかに傾くので需要の弾力性が問題になるとする。価格、所得の需要弾力性を考察する。保険供給についても弾力性を考察し、保険、銀行の場合は、固定資本比率が比較的小さいので、供給の弾力性は比較的大とする。しかし、銀行はある限界量を超えると資金の需給量に食い違いを生じるが、保険は需要が同時に供給を本質的に構成するので銀行と異なり、保険においては供給の弾力性は極めて大であるとする。

第5章「保険料」は、価格としての保険料を考察する。貨幣の重要性を強調し、収支相等の原則がもっとも重要な原則であるとする（同p.97）。貨幣の価

値尺度機能なくしては、収支相等の原則の達成は困難であるとする。保険料の価値形成問題を取り上げ、保険料を費用とみなす。また、需要の増加は大数の法則の適用を通じてかえって保険料を低下に導くので、保険料は一般商品の場合とかなり異なる価値形成原則をとるとする。ただし、これがあてはまるのは純保険料であって付加保険料には一般商品市場の価格形成原理があてはまるとしつつ、「学問上本質的なのは純保険料であって付加保険料ではない」（同p.113）とする。

第6章「保険者の組織」は、保険経営形態について考察する。相互会社組織、協同組合組織、株式会社組織、個人企業組織、国家企業組織に分けて考察する。本章で保険の相互扶助性が明確に否定される（同pp.125-126）。

第7章「保険市場組織」は、共同保険、再保険を考察する。保険経営組織を考察した第6章に対して保険市場の組織について考察する。共同保険は同時並立的で危険の分割を目的とし、再保険は先後継起的で危険の転嫁を目的とした。歴史的な考察が中心で、再保険はバッド・リスクの転嫁のために発生したが、共同保険に接近し、ついに並立に変容するとする。

第8章「保険の分類」は、保険の分類を行うが、保険を概念するのに対象（危険）と方法（組織）とに依ったので、保険の分類を両者に依るとする。対象による分類として、個人保険・社会保険、企業保険・家計保険、人保険・物保険、生命保険・火災保険・海上保険等をあげる。方法による分類として、営利保険・非営利保険、民営保険・公営保険、単数保険者保険・複数保険者保険、個別的任意保険・一般的義務的保険をあげる。

第9章「社会保険と社会保障」は、社会保険と社会保障について考察する。社会保険を社会政策に奉仕する保険とし、正真正銘の保険ではないとする。社会保険は比喩的に保険といえるが、社会保障は公的扶助という保険といえないものを含むとする。通常社会保障は社会保険、公的扶助、公衆衛生、社会福祉などの諸制度を包括的に含むが、社会保険を除いて特に公的扶助を取り上げている。

「補論」で、中世から近世への移行によって社会に放り出された人間の危険に保険は「非社会化の社会化」によって対応するとする組織とする。こうして

保険は生成し、近代以降は個人の部分的否定によって保険が変容し、社会保険が登場するとする。

第2編は「数理」である。第1章「概説」は、保険数理の入門的解説がなされる。保険数理に関する研究を（1）保険料率計算基礎の算定（2）保険料率の算出（3）責任準備金の吟味（4）事業損益の原因別分析とする。第2章以下で、これらのことを詳述する。各章は次のとおりである。第2章「予定利率」、第3章「死亡生残表」、第4章「純保険料」、第5章「営業保険料」、第6章「責任準備金」、第7章「事業損益」である。

前述のとおり、「きらわれる保険学」を「すかれる保険学」に書きかえようとしたとのことであり、そのために数理に相当のものを払ったとする。多数の学生が原理から数理に入って初めて保険の構造の面白さがわかってくるとするが、数理は所詮技術論に過ぎず保険の構造を理解することはできないのはいか。「数理のない保険学は如何にも量感に乏しい」（同序文p.3）とはいえるが、保険が社会経済においてどのような構造をもってどのような機能を果たしているかを考察することが保険学の主題で、その補助学問の一つに保険数学があるのではないか。「すかれる保険学」への書きかえにも、どの程度成功しているのか、疑問である⁴⁾。

（7）白杉三郎[1954]、『保険学総論』再訂版，千倉書房。

本書は大学における講義を基礎にして書かれたものとするので、テキストといえよう。内容的には保険の総合的研究とするが、それは保険を経済学の一分科として捉える見解を否定した保険学の根本的見解によるとする。保険学の体系が意識されているという点で、本稿における筆者（小川）の問題意識と重なる。単にパターン化した考察を分かり易く行うのがテキストではなく、そこには保険学の体系が反映されなければならないと考える。

第1章「保険学」は、保険学についての著者の立場を明らかにする。保険学

4) 時代が違うということになるかもしれないが、親しみ易いテキストを指向した米山[2009]では、極力数理的なことを身近なことに置き換えて説明している。

の概念について、集合科学とみるもの、保険経済学とみるもの、保険経営学とみるものの三つの立場があるとする。集合科学は技術論に過ぎず、保険経済学については小島昌太郎の見解を取り上げ、実践的科学を認めない小島の見解を批判し、経営学は経済学に取り代わるものではなく、経済学の方法であって、体系ではないとする。保険学は、理論、政策、歴史から構成され、保険経済学と保険経営学からなるとする。保険法学、保険数学などは保険経営学の技術的補助学とする。このような保険学は、保険全般に通じる研究を総括した保険学総論と保険の各部門を研究する保険学各論に分かれるとする。

第2章「保険の概念」は、保険の本質を考察する。保険は、予防、鎮圧策の後に、また、これと相まって、偶然的事件に対処する方法であるとする。そして、保険を次のように定義する。

保険とは、一定の偶然的事件に対して、財産の形成を確保するため、多数の経済単位が集合し、合理的な計算の基礎に基づいて、この目的達成のために必要な資金を分担醸出する経済制度である。（白杉[1954]p.15）

定義文から、1. 一定の偶然的事件 2. 財産形成の確保 3. 多数経済の集合 4. 合理的計算に基づく醸金 5. 経済的制度の要件（要素）を導き、それぞれについて考察するという、典型的なパターンの考察がなされる。

この定義の特徴は、保険の目的を財産形成の確保に求めていることである。「保険の純技術的、数理的考察は、保険の本質を十分に明らかにすることができない」（同p.23）とし、また、財産形成の確保は「経済生活の確保というような抽象的、普遍的な概念と異なり、保険の歴史性をいい表わすのに適当であろう」（同p.24）とする。多数経済の集合については、保険の相互性を重視し、それはもっぱら技術的なもので倫理的なものではないとし、結合の仕方として直接の結合、間接の結合をあげる。なお、醸出に関して、脚注ではあるが「給付反対給付均等の原則」に言及し、Lexis[1909]、印南[1951]を参考文献に掲げる。また、本文中で危険集団の収入と支出が均衡することを「収支均等の原則」とする。そして、総保険料をP、総保険金額をSとすると、P/Sに対する割合

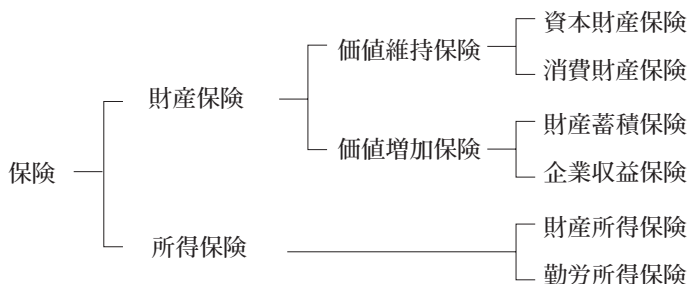
は保険料率 $p = \frac{P}{S}$ で、個々の保険加入者が払う保険料 C は $C = p \cdot X$ とする。保険料は保険金額の数学的期望値に等しいとする。このような二大原則的考察がなされる。続いて本章では保険類似施設の考察が行われ、自家保険、貯蓄、保証、賭博、無尽、相互救済または共済、社会救済または社会扶助を取り上げる。

第3章「保険の本質に関する学説」は、保険学説の考察であるが、学説史的に取り扱わず、損害説とそれ以外の学説という便宜的分類に基づき考察する。損害説が最も古い保険学説であり、その古い形態は損害填補説である。海上保険・損害保険として登場した保険は、損害填補説で把握できたが、生命保険が登場すると損害填補概念での把握が困難となり、生命保険の保険性を否認する生命保険否認説が登場した。しかし、生命保険も保険に含めようとするものは損害概念を広く解して生命保険も含めようとし、損害分担説が登場した。これは生存保険の説明ができず、損害保険と生命保険の統一的定義を放棄する統一不能説が登場した。これでは保険の本質把握が不十分であるから、損害概念を離れた統一説が登場する。保険の特徴を保険料と危険の等価性をもたらす技術面に求める技術的特徴説が登場した。しかし、技術にだけ着目すると射倂行為なども保険に含まれてしまう。その他、貯蓄説、財産形成説、偶発的欲望説、入用説、経済生活確保説、経済生活平均説、金融説について考察する。最後に、保険の原型は損害保険であって、生命保険、社会保険はその発展形態である、定義はある意味便宜的であるなどの指摘を行い、自身の説の財産形成説の妥当性について述べる。

第4章「保険の形態」は、保険の分類と種類を考察する。多くの文献が「種類」と称して分類の考察を行っており、分類と種類が使い分けられていないが、本書では「保険の種類とは、実際に行われる保険の部門のことをいう」（同p.70）として、使い分ける。もっとも、この説明では分類と種類の違いが判然とせず、種類は「或る程度慣例で決まる」（同p.70）とする。

さまざまな分類について考察したあと、「保険は、種々の観点から分類せられるが、保険全体を組織的に分類することは、すこぶる困難である」（同p.75）としつつも、保険の目的ないし機能に着目し、下記のような体系的な保険の分類を試みる。

図 1. 白杉[1954]の保険の分類



（出所）白杉[1954]p.76の図（一部省略）。

続いて、保険の種類として個別具体的なさまざまな保険の考察を行う。

第5章「保険可能の範囲」は、保険可能性を論じる。この研究題目は1906年第5回国際アクチュアリー会議において論議されて以来学者の注目を引くに至ったとし、消極的には保険可能性の限界を論じるが、積極的には保険を組織すべき原理の考察となり、したがって、保険の経営ならびに保険政策の問題に多大な関係を持つとする。保険可能の条件を技術的条件と経済的条件とする。前者は、危険の測定が可能、数学的危険が小さい、事前の認定が可能、後者は、過小な危険、稀有なる危険、多数の人々が一般に感じる危険、多数の人が同時に感じるまたは同じ程度に発生する危険ではない、とする。

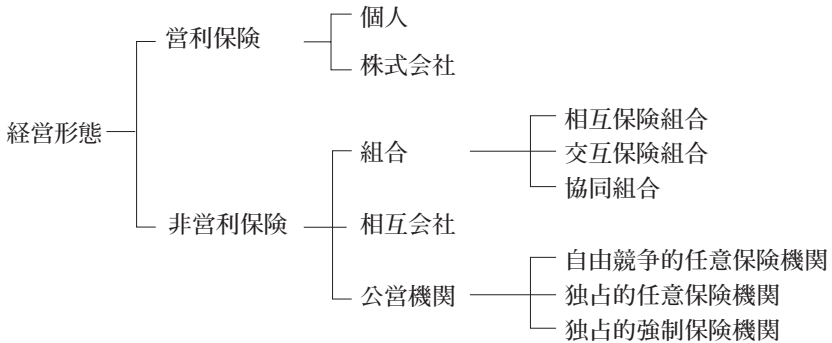
第6章「保険の生成および発展」は、保険史の考察である。保険の起源については諸説が分かるとし、共同海損説、海上貸借説、コムメンダ説、家族団体説を取り上げ、海上貸借説を通説とする。海上保険が保険の最古の形態であるとともに、保険法の母体をなしたとする。海上保険は14世紀に生成したとみられるが、多数の加入者を集合して合理的な保険料率を算定する基礎が確立していなかったため、現代の保険と区別して「原始的保険」と称されるべきものとする。海上保険は、営利に基づき冒険貸借、原始的保険、現代的保険まで一元的な発展を遂げたのに対して、火災保険、生命保険は種々の制度から多元的に発展したとする。生命保険については、ギルドの流れで説明をし、17-18世紀の死亡表の作成、数学、自然科学的研究の発達による保険技術の発達が取り

上げられる。火災保険は、公営保険の流れをくむドイツの発展、ロンドン大火を契機として営利的に発展したイギリスの発展を取り上げ、「両国の経済的事情および国民性の相違を反映するものとして、興味のある事柄である」（同 p.111）とする。これらはいずれも原始的保険であって、現代的保険が成立するのは18世紀、イギリスにおいてであるとする。1720年の二大保険会社への独占的営業を認めた法律は、個人保険業の営業は認めたので、ロイズでの個人保険営業は禁止されることなく、かえって二大保険会社への対抗からさまざまな改善を行い、発展することとなり、ロイズが現代的海上保険として登場したとする。火災保険は、二大保険会社が火災保険業へ参入したことによる競争により、合理的な料率を算出する域に達したとする。現代的生命保険は、1762年のEquitable社の設立に始まるとする。保険の近代化に二大保険会社が重視されている。海上保険前史が詳しく述べられ、テキストにおける保険史としては非常に充実している。

第7章「保険と経済」は、保険の経済機能について考察する。企業と家計に分け、企業に対しては、資本の維持、収益の確保に役立ち、企業活動を助長するとする。家計に対しては、消費財産の維持、勤労所得の確保、消費生活の安定の作用をもつとする。続いて、「保険と社会経済」として、生産、流通の観点から考察する。生産との関係では、資本の循環の攪乱防止、労働力の再生産、資本形成とする。資本形成は、簡単な保険金融論の考察でもある。流通との関係では、価格形成、賃金形成、利潤、富の分配、保険企業の利潤が考察される。企業と家計の考察がミクロ経済的な考察、社会経済の考察がマクロ経済的な考察といえよう。

第8章「保険の組織」は、保険経営形態の考察と保険における結合・共同を考察する。保険の目的とするところを実行するための施設を保険経営とし、その形態としては、経営主体によって私営保険と公営保険、経営主義によって営利保険と非営利保険とに分かれ、2つの区分は平行するものではなく交錯するとする。論理上の不整を忍べば、実際に重要な経営形態は公営保険、営利保険、相互保険の3つとなるとする。具体的には、次の分類で考察を進める。

図 2. 白杉[1954]の保険経営形態



（出所）白杉[1954]pp.140-149より，筆者作成。

現代的保険の特徴である確定保険料主義は株式会社の本質から生まれたものである，相互組合は賦課方式方法をとっていることが多いので原始的保険の域を脱しない，交互保険組合は相互保険とロイズ保険の中間的性質である，相互保険は確定保険料主義を採る協同組合保険の未発達の状態である，現代的相互保険は資本主義経済の産物である，などの指摘が注目される。

第9章「保険経営」は，保険経営について考察する。保険経営学について一瞥して，保険経営の特徴を指摘する。続いて，保険実践の合理性の原理とする保険経営の原則を，危険大量の原則，危険同質性の原則，保険料適性の原則，危険分散の原則，保険給付適性の原則，投資多様化の原則に分けて考察する。保険料適性の原則は，保険経営の中心問題であり，保険料は相当で，公正でなければならないとする。相当な保険料とは，営業保険料ベースで相当の利潤を残す保険料で「収支均等の原則」に従うものとする。公正な保険料とは危険率に応じた保険料で，「保険料個別化の原則」に従ったものであるとする。両要件は究極的には一つものとする。給付・反対給付均等の原則と収支相等の原則の考察と同様な考察であるが，大数の法則に言及しないので，究極的に一つになるという意味が理解しがたい。また，「レクシスの原理」，「給付・反対給付均等の原則」などの用語ではなく，「保険料個別化の原則」としているのが注

目される。

第10章「保険経営の基礎」は、危険処理を中心にして保険経営の技術的基礎について考察する。保険者の危険として、約款上の危険、技術的危険、企業者としての危険の3つがあるとする。この危険の態様から、保険経営の業務を危険の確定、保険料の計算、経営の安全性、保険給付、財産の運用に分けて考察する。経営の安全性で、再保険、共同保険が取り上げられる。

第11章「保険の経理」は、保険会計について考察する。損益計算と財産計算について考察する。損益計算では、損益計算書が利益、損失の代わりに収入、支出となり、技術的準備金が損益計算書の両側に現れるという特異性があるが、伝統や規定によるもので理論的根拠はほとんどないとしているのが興味深い。貸借対照表でも、通常と逆に負債の確定が重大な問題になるとする。実際の経営では経理が軽視されがちであるが、事業経営上の諸統計に基づいて、営業全体の統制に及ぶべきものとする。

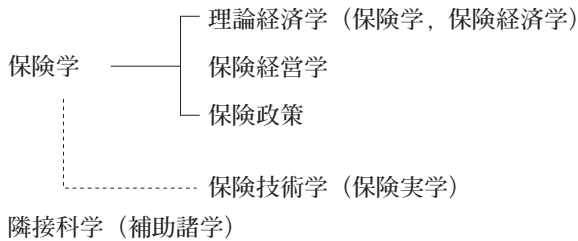
第12章「保険政策」は、保険政策について考察する。保険政策を経済政策の一部で、国家が国民経済の立場から保険制度の形成に対してとる方策とする。保険政策を私営保険政策、公営保険政策に分ける。前者は私営保険事業、保険契約への国家的規制を主たる内容とする。後者は保険公営（国営）を中心とする。

本書は高い評価を得ているように、理論、歴史、政策が体系的に論じられている。しかし、総合的研究という立場に立つとするが、標準的なテキストといった感じで、それがどう反映しているのかよく分からない。総合的研究を重視する場合、保険法学や保険数学を含むことが多いが、これらが含まれない分、総合的研究と逆の様相を呈する。

(8) 園幹治[1954],『保険学』泉文堂。

序において、園[1942]では明示されなかった保険学について明確に述べている。保険学を集合科学とする考えを明確に否定し、「保険学は経済学の知識を以て1つの体系に組織せられるべきもの」(園[1954]序, p.1)とする。その体系は、図3のとおりである。庭田範秋の先行研究と思われる。

図 3. 園[1954]の保険学の体系



(出所) 園[1954]序より，筆者作成。

そして，理論経済学として，少なくとも，保険の本質，保険の種類，保険の発達，保険の組織，保険の経営の諸章から構成されるべきとするが，これらの項目の多くはパターン化した考察として指摘した項目に含まれる。なお，この構成が本書の構成でもある。

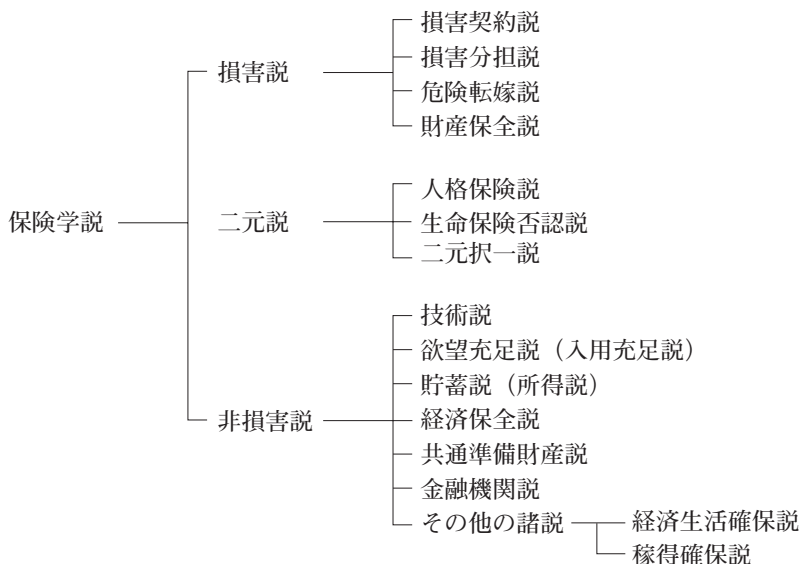
第1章「保険の本質」は，保険本質論の他に保険の限界，保険類似制度の考察をする。経済生活について根底から遡る考察をし，経済生活の中で保険の必要性を明らかにして，経済不安に対する予防策，対抗策，善後策という3つの策の善後策になるとする。そして，保険を次のように定義する。

保険とは，偶然の事件に原因する経済不安に対する善後策で，経済の安定を図るに必要な手段を，合理的に算定せられた釦出を以て，多数の経済主体が共同して，相互に調達する経済施設である。(同p.17)

この定義から，保険の要件として，(1) 偶然の事件に原因する経済不安，(2) 経済の安定を図る善後策，(3) 合理的に算定せられた釦出，(4) 多数の経済主体の共同・相互，(5) 経済安定手段を調達する経済施設を導き出し，それぞれについて考察する。つづいて，保険の限界（総括的限界，技術上の限界，経営上の限界），保険類似制度（貯蓄，無尽・頼母子，賭博・富籤，慈善，共済施設，自家保険，保証），保険学説の考察を行なう。保険学説については，

図4のように捉えている。なお、この捉え方は園[1942]とは異なる。

図 4. 園[1954]における保険学説



(出所) 園[1954]pp.53-54より，筆者作成。

園 [1942] では、定義文に「相互主義の金融施設」という表現が出ていたが、本書ではみられず、保険事故に遭遇しない限り経済主体は醸出するだけでその醸出は他の経済主体に利用され、これを相互主義というとする（園 [1954] p.33）。一方、経済主体の結集には直接の結合と間接の結合があるとする。しかし、いずれにしても経済主体が意識して結集するわけではないとする。意識とは関係なしに保険団体の形成が相互主義的機能を果たすとしているようである。園 [1942] で前面に出ていた相互主義という用語が背後に押しやられたといえるが、「一人は万人のために万人は一人のために」という言葉がたびたび登場し、第3章では「協同相互の精神の存在しないところには保険は成立しがたい」（園 [1954] p.131）としていることから、相互主義重視に変わりはないようである。

なお、「Ⅲ合理的拠出」のところで、レクシスの名前に触れつつ $P=wZ$ から $w = \frac{r}{n}$ とおき $nP=rZ$ とする二大原則による説明があり、しかも後者を「保険団体の自足性と名づける者」ありとする（同p.28）。印南による二大原則による把握がかなり浸透していたことを示すといえよう。ただし、この前段で給付・反対給付均等の原則（Das Prinzip der Gleichheit von Leistung und Gegenleistung）または給付・反対給付予定比例の原則（Grundzatz der erwartungsgemässen Proportionalität von Leistung und Gegenleistung）を総額ベースで把握しているので（同p.17）、1954年には印南によってレクシスの原理の個別取引ベースの把握、二大原則による保険の把握は確立していたと思われるので、これらの点についてなぜ混乱がみられるのかわからない。

第2章「保険の種類」は、保険の分類の考察である。本来保険に限らず事物を分類する場合、科学的ないし論理的な分類基準でなければならず、そのような保険の分類基準として表5のような分類をあげる。これに対して、各国の法律が採用している分類を通俗的分类として取り上げている。園[1942]でも科学的分類、非科学的分類といった指摘が見られたが、具体的分類基準が通説から逸脱していたり、全般的な考察の意図が理解しがたかったが、本書ではかなり改善されている。また、さまざまな保険を網羅的に取り上げている。ただし、加入目的を基準に家計保険、企業保険とに分けるといった問題のある分類がある。

表3. 園[1954]の保険の分類

分類基準	分類
危険の対象（保険事件の発生する客体）	物保険・人保険
経営主体	公営保険・民営保険
経営の動機	営利保険・非営利保険
加入動機	強制（加入）保険・任意（加入）保険
加入目的	家計保険・企業保険
給付の目的	損害保険・定額保険
給付の手段	現物保険・金銭保険・役務保険
給付方法	一時金保険・年金保険
責任の転嫁	元受保険・再保険
責任の所在	社会保険・普通保険

（出所）園[1942]p.88より、筆者作成。

第3章「保険の発達」は、保険の歴史を考察する。保険制度は相互扶助、隣保共同の精神と同じように古くより存在したとみるのは誤りで、保険は個人主義、営利主義を原則とする社会、すなわち資本主義社会において始めて生成し、発展したとし、18世紀前後に真の意味における保険＝現代保険がイギリスにおいて現れたとする。保険前史、保険生成期、保険の勃興期に時代区分して考察する。海上保険、火災保険、生命保険といった保険種目別、主要な欧米諸国、わが国の国別の保険史も考察され、この点で充実しているといえるが、現代保険が18世紀前後のイギリスに現れたとしながら、その理由や現代保険のメルクマールについて何ら指摘されない。

第4章「保険の組織」は、保険の経営主体の考察を行うが、保険料、責任準備金についても考察する。個人保険業者、組合、会社、公営に分けて考察する。

第5章「保険の経営」は、保険経営というタイトルとなっているが、第1節、第2節は保険契約法、保険業法などの保険法的な考察である。第3節以下で、経営原則、経営組織などを考察する。「第3節V」では、わが国の保険史的な記述で、各社の合併の歴史についても整理する。

本書においても、保険の二大原則による把握がこの頃には定着していたことがうかがわれる。

(9) 相馬勝男[1963]、『保険講義要領』邦光書房。

本書は新制大学における保険論の教材として書いたとする。第I講災害論第1章「災害と経済」は、災害について考察する。災害を人間の生命、身体および財産を損なうあらゆる出来事とし、発生原因により天災、人災、社会的災害に分類する。災害への対応として、予防、回避などが取り上げられ、また、震災などの災害を取り上げ保険可能の領域外とするなど、今日危険に関して行われる考察が災害を介して行われている。

第2章「災害対策—災害の社会学的考察」は、災害対策について考察する。災害対策として予防、鎮圧、保険、救済を挙げる。偶然性を災害の特徴とし、災害と関連付ける。確率論と大数の法則の応用によって保険技術が確立すると、災害以外のものまで保険が対応することとなったとする。保険的なものの共通

標識を「偶然を利用して偶然を克服する」という技術に求める。また、保険には社会的、経済的、技術的限界があり、保険では処理しきれないものに対応するのが救済とする。

第Ⅱ講災害の数理—保険の技術的前提は、第1章「保険と統計」、第2章「死亡率の研究史」、第3章「確率の概念、大数の法則、及び確率計算の応用（死亡率、死亡表）」は、それぞれがわずか1-4頁、全体でも6頁の考察である。

第Ⅲ講保険の意義は、第1章「総説」、第2章「経済行為としての保険」、第3章「経済施設としての保険（保険の定義）」もわずか9頁の考察である。印南博吉の経済準備説に依拠した論述がなされる。本章では、二大原則による把握もなされる。

第Ⅳ講保険の歴史第1章「保険の時代区分的考察」は、保険史考察のための時代区分を行う。すなわち、原始的保険時代—単純合理的保険時代—金融資本的保険時代—社会統制的保険時代—第2次大戦後の時代である。本章で保険学説について言及し、ドイツ流の保険学説を輸入したわが国では、保険本質論の主流は入用説（Gobbi→Manes→志田→印南）と確保説（Hupka→小島→近藤）の対立となり、両者を止揚する経済準備説が現れたとする（同p.42）。一定の経済学的立場から保険を捉えるようになり、経済学の継子と呼ばれた保険学が経済理論的根拠をもつようになってきたとする。第2章「わが国の保険の沿革」は、わが国の保険史について考察する。第1章の時代区分にほぼ沿う形で考察する。第3章「わが国における主要保険部門の発達」は、保険会社の動向を追う形で考察する。

第Ⅴ講「保険の種類—わが国現行の保険概説」は、第1章「保険の分類」で保険の分類基準について考察し、わが国現行の保険を鳥瞰図的に把握し、それに基づき第2章「各種保険の概説」でそれぞれの保険について解説する。

第Ⅵ講「保険の経営」は、保険経営の形態、内容、組織、会計について考察する。第1章「保険の経営形態」は、保険企業形態の考察を行う。第2章「保険経営の内容」は、保険経営を貨幣操作経営と捉え、保険団体の形成・維持・拡大、資産運用を中心に考察する。第3章「保険経営の組織並びに会計」は、保険経営の機能を保険機能、金融機能として両機能を遂行するための組織という

点を重視した組織の考察と保険会計を考察する。第4章「保険経営の特殊技術」は、保険の二大原則に基づきながら、保険料の計算、危険の選択、再保険を考察する。

経済準備説を支持しており、保険の二大原則的把握のみならず保険本質論においても、印南の影響の大きさが感じられる。

3. パターン化した考察

小川[2009]と同様に、(1) 保険本質論 (2) 保険類似制度、保険可能の範囲 (3) 保険法、保険総論+保険各論 (4) 保険の分類 (5) 保険史、保険の近代化、保険政策 (6) 保険の利益・弊害、保険の機能・効果 (7) 保険金融 (8) 保険の二大原則（給付・反対給付均等の原則、収支相等の原則）をチェック項目として、これまで取り上げた文献についてみてみよう。

表4から次のことが指摘できる。戦前ほど、保険学についての議論は活発ではない。保険本質論は活発であり、むしろ、独自の保険学説の提唱がみられる点で戦前よりも盛んといえよう。特筆すべきは、戦前との比較においてもっとも特徴的な保険の二大原則についての考察が盛んになったことである。戦前のレクシスの原理をめぐる考察から、レクシス原理の解釈の訂正が行われ、それを前提として保険の二大原則による把握が確立する。独自の保険学説の提唱、保険の二大原則による把握の確立ともに印南によって大きく推し進められたといえる。わが国保険学界に対しては、過度な保険本質論争に陥ったとの批判がしばしばなされるが、保険の二大原則による把握の確立を背景としながら、それと整合性をもつ精緻な保険の定義文を求めるといことが、その要因の一つとして考えられるのではないか。

保険の二大原則の確立、それと密接に関連する過度な保険本質論争に戦後初期の研究の特徴があると考えられる。特に、入用説と確保説の対立による論争以後の経済準備説をめぐる論争についてはこのことがあてはまるといえよう。

表 4. 各文献の特徴

	加藤 [1947a]	加藤 [1948]	近藤 [1948]	印南 [1950] [1954]	印南 [1967]	印南 [1952]	佐波 [1951]	白杉 [1954]	園 [1954]	相馬 [1963]
(1) 保険学 保険経済学 集合科学 保険法 保険総論+保険各論	○ ○ × ○ ×	○ ○ × ○ ×	△ × × × ×	× × × × ×	× × × × ×	× × × × ×	○ ○ × × ×	○ × × (総合科学) ○ ○	○ ○ × ○ ×	× × × × ○
(2) 保険本質論 保険学説 保険の定義 独自の保険学説 損害概念の重視 相互扶助 保険団体 保険の要件	○ 需要説 × ○ × × × ○ ○ ○	× 需要説 ○ × × × × ○ ○ ×	△ × × × × ○ ×	○ 入用充足説 ○ ○ 保証貯蔵説 ○ 経済準備説 × × × ○ ○ ○	○ ○ 経済準備説 × × × ○ ○ ○	× × × × × ○ ○	× × × × × △	○ ○ 財産形成説 ○ 保険重視 × × × ○ ○ ○	○ ○ × × ○ ○ ○	× ○ 経済準備説 × × △ ○ ×
(3) 保険類似制度 保険可能の範囲	× ○	× ○	× ×	△ ○	△ ○	× ×	× ×	○ ○	○ ○	× ×
(4) 保険の分類 さまざまな基準 体系的把握 保険事業の主体	× ○	× ○ ○ ○	△ × ○	× ○ ○ ○	× ○ ○ ○	× × ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○	× ○ ○
(5) 保険史 保険の近代化 保険政策	○ × ○	○ × ○	○ ×	× × ×	× × ×	× × ×	○ ○ ×	○ ○ 二大勸業会社 ○ 武井社勸業	○ × ×	○ ○ ×
(6) 保険の利益・弊害 保険の機能・効果	○ ×	○ ×	× ×	○ ×	○ ×	× ×	× ○	× ○	× ×	× ×
(7) 保険金融	○	○	×	○	○	○	○	△	×	×
(8) 保険の二大原則	△	△	△ 逆論[90]と同様	○	○	○	△	○	○	○

注) 1. チェック項目を充足する場合を○、充足しない場合を×とした。どちらともいえない場合を△とした。

2. 保険の定義、または、独自の学説のところが名前は、保険学説名である。

3. 「保険の近代化」の記載事項は、近代化の条件または史実、近代化の条件または史実、近代化の条件または史実である。

4. 二大勸業会社とは、The London Assurance Corporation、The Royal Exchange Assurance Corporationである。

5. 「保険の二大原則」の△は、二大原則の一つのみ取り上げているものである。

(出所) 筆者作成。

参考文献

- 印南博吉[1941], 『保険経営経済学』 笠原書店。
- [1950], 『保険経済』 東洋書簡。
- [1951], 「保険に関するレクシスの原理」 『保険学雑誌』 第378号, 日本保険学会。
- [1952], 『保険論』 三笠書房。
- [1954], 『保険経済』 改定版, 東洋書簡。
- [1956], 『保険の本質』 白桃書房。
- [1967], 『保険経済』 新訂版, 東洋書簡。
- 加藤由作[1947a], 『保険論（総論）』 実業教科書。
- [1947b], 『保険論（各論）』 実業教科書。
- [1948], 『保険概論』 新訂3版, 巖松堂。
- 近藤文二[1940], 『保険学総論』 有光社。
- [1948], 『保険論』 東洋書館。
- Lexis, Wilhelm[1909], “Begriff”, in Alfred Manes, *Versicherungswörterbuch*, Aufl. Tübingen.
- 小川浩昭[2008a], 『現代保険学——伝統的保険学の再評価』 九州大学出版会。
- [2008b], 「保険教育と保険学の体系——カリキュラムの考察」 『西南学院大学商学論集』 第55巻第1号, 西南学院大学学術研究所。
- [2009], 「保険教育と保険学の体系——テキストの考察（戦前）」 『西南学院大学商学論集』 第55巻第4号, 西南学院大学学術研究所。
- 佐波宣平[1951], 『保険学講案』 有斐閣。
- 志田鍾太郎[1927], 『保険学講義案』 明治大学出版部。
- 白杉三郎[1954], 『保険学総論』 再訂版, 千倉書房。
- 園乾治[1942], 『保険学』 慶應出版部。
- [1954], 『保険学』 泉文堂。
- 相馬勝男[1963], 『保険講義要領』 邦光書房。
- 米山高生[2009], 『物語で読み解くリスクと保険入門』 日本経済新聞社。

○本稿は、2007年度西南学院大学特別研究Cによる研究成果の一部である。

(2009年7月稿)